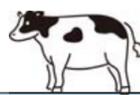


町民の皆様に向けた支援

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う

生活者・事業主など

事業名	内容	申請期間等	申請先・方法	問合せ先
学校給食費支援事業				
	物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費への支援をします。  ▶支援内容 食材費の物価高騰分を支援するとともに、学校給食費を1人当たり月額1,000円減額します（令和5年9月分～令和6年3月分）。	申請不要	学校給食 共同調理場 ☎029-292-1209 (直通)	
粗飼料価格高騰対策支援金給付事業				
	酪農及び肉用牛生産における経営の維持安定を図るため、牛飼養者に対し、支援金を給付します。  ▶支援額 乳用牛（1頭当たり）4,000円 肉用牛（1頭当たり）1,000円	対象事業者へ申請案内を送付しています。	郵送または窓口にて受付	農業政策課 ☎029-240-7118 (直通)
地理的表示保護制度登録産品「飯沼栗」物価高騰対策支援事業				
	地理的表示保護制度登録産品「飯沼栗」の安定した生産維持を図るため、下飯沼栗生産販売組合に対し支援をします。 ▶対象 栗くん蒸剤「ヨウ化メチル剤」購入経費における高騰分の一部支援（令和5年9月分～11月分）	対象事業者へ申請案内を送付しています。	郵送または窓口にて受付	農業政策課 ☎029-240-7118 (直通)
事業継続緊急給付金（第4弾）				
	エネルギー価格及び物価の高騰の影響を受け、売上または経常利益が減少した中小企業及び個人事業主に対し、給付金を支給します。 ▶要件 以下のいずれかに該当する事業者 ア. 令和5年1月から12月のいずれかの月の売上が、前年または前々年の同月の売上と比較して20%以上減少している事業者 イ. 令和5年分の経常利益（事業収入から売上原価及び経費を差し引いた金額）が、前年または前々年の同年分の経常利益と比較して10%以上減少している事業者 ▶給付額 （1事業者当たり） 100,000円	9月1日（金）～令和6年2月29日（木）	郵送または窓口にて受付	商工観光課 ☎029-240-7124 (直通)

事業をお知らせします！

生活者・事業者支援として、以下の事業を実施します。

事業所・施設など

事業名	内容	申請期間等	申請先・方法	問合せ先
公共交通エネルギー価格高騰対策事業				
	公共交通の運行の維持及び確保を図るため、公共交通事業者に対し、支援金を給付します。  ▶支援額 町域内を運行する路線バス事業者（1系統当たり） 100,000円 町内に営業所を置くタクシー事業者（1台当たり） 30,000円		対象事業者へ申請案内を送付しています。	郵送または窓口にて受付 地域政策課 ☎029-215-8003 (直通)
障害福祉サービス施設等支援給付金事業				
	町内の障害福祉サービス施設等に対し、給付金を支給します。 ▶給付額 施設入所系 100,000円 短期入所系 50,000円 通所系 30,000円 訪問系 10,000円 ※1施設が複数の事業を実施している場合は、合計額により支給。		対象事業者へ申請案内を送付しています。	郵送または窓口にて受付 社会福祉課 ☎029-240-7112 (直通)
高齢者福祉施設等支援給付金事業				
	町内の高齢者福祉施設等に対し、給付金を支給します。  ▶給付額 施設入所系 100,000円 短期入所系 50,000円 通所系 30,000円 訪問系 10,000円 ※1施設が複数の事業を実施している場合は、合計額により支給。		対象事業者へ申請案内を送付しています。	郵送または窓口にて受付 長寿福祉課 ☎029-291-8407 (直通)
保育所等物価高騰対策支援給付金事業				
	町内の私立保育所等に対し、給付金を支給します。 ▶給付額 給食材料費物価高騰分 450円/人・月×7か月 光熱費高騰分 利用定員 60名以上 100,000円 利用定員 20名以上 59名以下 50,000円 利用定員 19名以下 25,000円		対象事業者へ申請案内を送付しています。	郵送または窓口にて受付 こども課 ☎029-240-7144 (直通)